

令和6年度 小規模多機能型居宅介護津島かがやき 事業計画書

1.法人理念

社会福祉法人昭友会は、高齢者・障害者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重して、愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う。地域社会と共存し、日常生活を通して理想的な高齢者・障害者の福祉に貢献する。

- 地域の福祉の中核となる法人を目指す
- 愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う
- ご利用者様には敬老の精神で、ご家族には誠を尽くし信頼を得る
- 全ての職員が利用者様の目線に立った介護サービスを提供する
- 全ての職員が絶えず自己研鑽に努め昭友会の発展に寄与する
- 他の介護サービス事業者の信頼と尊敬を得られる事業所作りを目指す

2.基本方針

1. 誰に対しても笑顔で敬意をもって接し、誰からも信頼され、地域に永く必要とされる施設を目指します。
2. 一人ひとりの声を大切にし、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努めます。
3. いつまでも「自分らしく」生活していただけるように支援していくことを私たちの誇りとします。
4. 職員一人ひとりが学ぶ心を常に持ち専門性の向上に努めます。

【通い、宿泊の定員について】

通いサービス15名、宿泊サービス9名までと定員が設けられている。その中でご利用者のニーズ、効率性を考え受け入れをしていく。宿泊人数も増えてきており、施設入居見込みの方を積極的に受け入れ、同グループの施設系の待機者として考え連携を図ることで全体が円滑に動くようにする。

【重点項目】

気付きの介護を得るために《曜日別重点介護》の意識化に努める。《曜日別重点介護》

(月) 摂食・嚥下・排便・排尿に気をつける (火) 移乗・移動に気をつける

(水) 入浴介助・整容・整頓に気をつける (木) 褥瘡・皮膚トラブルに気をつける

(金) 服薬・輸液管理に気をつける (土) 医療依存度の高い利用者に気をつける

(日) バイタルサインに気をつける

「丁寧なあいさつ」・「明るい笑顔」・「清潔な身だしなみ」を毎日の意識の中に。

「丁寧な運転を心掛ける」「よく前後左右の確認をする」

【営業活動】

緊急時の宿泊ニーズへの対応・・・短期利用をきっかけに本登録につながり、事業所の充足率が向上し、経営の安定化を図る。

営業活動について・・・包括支援センターや病院を中心に事業所営業に回るようにする。

本体、サテライト（北方）と協力し、問い合わせを受け入れ、対応できるように支援する。

事業所3か所のエリアを決め、効率よく支援できる体制をつくる。

【各事業所のハブ機能としての役割】

本登録者を増やすことにより、各施設の待機者を増やすことになる意識を持つ。

外部からの問い合わせを大切にし、利用者にあった事業所を見極めて行動する。

3.年間稼働率 令和6年度 年間稼働率目標 95%

4.各部門の目標と行動

○管理者

<目標>

- ・法人理念・基本方針・職員倫理の浸透を行います。
- ・利用者様が安心して生活ができるよう支援をします。

<行動>

- ・各部門の目標と行動を把握し、実践に努め利用者接遇の向上を図ります。
- ・委員会活動が有意義に活動できるように努めます。
- ・地域に根ざした福祉施設を目指します。
- ・介護職員と情報共有を密に取り、状態の変化にも早急に対応しケアを行います。
- ・研修を充実させ、介護職員が働きやすい職場を構築します。

○介護

<目標>

- ・ご利用者様一人一人寄り添い、穏やかに生活できる支援と環境づくりに努める。

<行動>

- ・地域との交流を積極的に行い、住み慣れた地域で長く生活ができるよう支援します。
- ・ニーズや状態に合わせたケアを臨機応変に行います。
- ・優しい介護で安心、安全に過ごせるよう支援します。

○看護

<目標>

- ・ご利用者様が健康で安心した日常生活が送れるような看護サービスを提供します。

<行動>

- ・ご利用者様一人ひとりの健康管理に留意します。
- ・ご利用者様一人ひとりの体調の把握に努め、適切な援助を行います。
- ・必要時には介護職員への教育・指導を行います。
- ・職員自身の健康管理に努めます。
- ・医師または協力病院との連携を図ります。

○介護支援計画

<目標>

- ・ご利用者様、ご家族が望むその人らしい生活ができるよう相談援助や支援を行います。

<行動>

- ・ご利用者様一人ひとりの目線や人生の歩幅に寄り添い、前向きな生活プランを実践できるよう努めます。
- ・日々の変化に迅速な対応をして、その方に合ったサービスを柔軟に組み合わせプランの構築していく。

5.人材育成

基本方針

職員のやりがいやスキルアップを引き出し、質の高い介護サービスを提供できるような人材育成に努める。

研修計画（基本方針の具体化）

実施月	実施内容
4月	身体拘束について
5月	ハラスメントについて
6月	高齢者虐待について（定義）
7月	高齢者虐待について（チェックリスト）
8月	食中毒の三原則
9月	プライバシー保護について
10月	インフルエンザの対策について
11月	非常災害について
12月	車の運転マナーについて
1月	ハラスメントについて
2月	認知症について 新型コロナウイルス等感染症対策について
3月	利用者の緊急時対応について

6.年間行事

月	行事	予算	備考
4月	茶話会	2,000	
5月	おやつ作り	2,000	
6月	おやつ作り	2,000	
7月	七夕	3,000	
8月	夏祭り	7,000	
9月	敬老会（記念品贈呈）	32,000	
10月	運動会	3,000	
11月	紅葉狩り	3,000	
12月	クリスマス会	セントラルで準備	
1月	新年会	3,000	
2月	節分会(菓子)	3,000	
3月	ひな祭り（菓子）	3,000	

7.各委員会活動

委員会	担当	開催頻度	通常的作用
感染症予防対策委員会	佐藤・高見	3カ月に1回	感染予防対策の監督、指導、研修 早期発見と拡大防止策

身体拘束防止委員会	山地・高見	3カ月に1回	身体拘束の有無の確認。情報周知。
虐待防止委員会	高見・佐藤	3カ月に1回	虐待の確認。情報周知。事例検討。
苦情処理	佐藤・山地	毎月	苦情の検討、具体的対策の実施

8.会議

	①開催頻度	②通常の役割
職員会議	毎月一回	業務、利用者の処遇、カンファレンスの実施
委員会	3カ月に一回 必要時	身体拘束、感染症対策、虐待防止委員会の報告、検討。 職員会議に合わせて実施。
運営推進会議	2ヶ月に一回	ご利用者のご家族、地域町内会長、民生委員等との報告・意見交換

9.防災（消防訓練の年間計画）

基本方針

1. 災害発生時は入居者、利用者の安全を最優先とする。
2. 火災が発生しないよう細心の注意を怠らないこと。
3. 防災訓練を定期的実施し、夜間災害を想定した訓練も実地する。
4. 災害発生に備え、連絡網の整備を図る。
5. 災害発生に備え避難経路の確保、消火設備の取り扱い等、日頃より注意を怠らないこと。
6. 新たに採用の職員に関しては災害発生時の対応について研修を行う。
7. 災害時には地域の一時避難所、また福祉避難所としての役割、防災意識を高める為に防災教育を行う。

年間防災訓練計画

実施月	実施訓練内容
9月	夜間想定避難誘導訓練 消火訓練（通報訓練）（初期消火訓練）
3月	日中想定避難誘導訓練 消火訓練（通報訓練）（初期消火訓練）

10.環境美化

基本方針

快適で清潔な生活環境を提供できるように努めます。

環境美化計画（基本方針の具体化）

実施月	実施内容
毎週	居室の整理整頓、掃除、シーツ交換
毎日	ホール、トイレ、手摺の清掃、消毒
毎月	エアコン清掃
適時	施設内、外の植物の育成